

審査の概要

(令和7年度 宮城県放射光利用実地研修)

1 審査の目的

- (1) 本審査は、「宮城県放射光利用実地研修事業実施要綱」第4条の規定に基づき、申請の内容を評価するため実施します。
- (2) 申請事業の採択は、本審査での評価結果を参考にし、予算額等を考慮の上、県が決定します。

2 審査委員

- (1) 県職員 4名
- (2) 放射光施設利用において識見を有する特別委員 数名

3 評価のポイントと評価方法

評価は、研修受講申込書兼補助金交付申請書の内容及びヒアリング審査を基に、研修受講計画の「具体性」、「放射光利用の適否」、「将来性」等を総合的に評価します。

4 審査会

日程：令和7年6月中旬（予定）

時間：別途御案内します。

実施方法：対面によるヒアリング審査

(対面審査が難しい場合オンライン審査も可 (Webex Meetings を予定。研修受講申込時に、新産業振興課産学連携推進班にご相談ください)

審査会場：宮城県庁内会議室（予定）

※オンラインの場合は任意の場所から参加。

○ 1件当たりの審査時間	
① 申請者の紹介	2分
② 申請者プレゼンテーション※	10分
③ 質疑応答	15分
④ 最終評価表の記入	3分
計	30分以内に完了

5 プレゼンテーション

- (1) プレゼンテーションの内容

事業計画について、10分以内で簡潔に御説明願います。

- (2) プレゼンテーション資料の提出

審査会説明用に、任意の補足資料 (PowerPoint 等) を下記により提出してください。補足資料では、現状の技術課題や放射光に期待する効果、測定物の詳細等について、できる限り画像・写真等を用いて御説明願います。

○ 提出期限：令和7年6月4日（水）午後5時まで

○ 提出先：shinsanr@pref.miyagi.lg.jp

(新産業振興課 産学連携推進班あて電子メールで提出)

※メールに容量制限があるため、添付ファイルの容量が10MBを超える場合は、事前に提出先メールアドレスへ御連絡ください。